② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

③ 当該競争参加資格に係る申請の期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑵ 構成員の技術的要件　特定建設工事共同企業体の構成員は、平成22年６月21日において次の条件を満たすものとする。

① 特定建設工事共同企業体のすべての構成員は、平成８年度以降に、元請けとして次に掲げる㋐及び㋑の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

ただし、㋐及び㋑は、同一工事とする。

㋐ 道路橋（A活荷重以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。

㋑ 橋梁形式が鋼連続鋼床版箱桁橋で、最大支間長が85m以上であること。なお、当該実績が地方整備局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

② 建設業法（昭和24年法律第100号）の鋼構造物工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③ 建設業法の鋼構造物工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶ 出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、30%以上の出資比率であるものとする。

⑷ 代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有するものであって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸ 特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書㈱」を準用するものとする。

8 一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

上記７⑴①の認定（上記７⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、上記７⑴①の認定を受けていない構成員が上記７⑴①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了しない場合は、競争に参加できないことがある。

9 資格審査結果の通知

「一般競争参加資格確認通知書」により通知する。

10 資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。

ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11 その他

⑴ 特定建設工事共同企業体の名称は、「宮崎10号北川第二橋上部工（Ｐ４～Ａ２）工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵ 当該工事にかかる競争に特定建設工事共同企業体として参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加者資格の認定を受けていなければならない。

調　達　予　定

入札公告（公示）予定の公示

平成22年度当初において判明している80万ＳＤＲ以上の物品等又は特定役務の調達に係る入札公告（公示）の予定を次のとおり公示します。なお、本公示内容は予定であり、本公示に掲載されていない調達であっても、年度途中において80万ＳＤＲ以上となるものがあり得ます。

平成 22 年５月 21 日

〔掲載順序〕

①品目分類番号　②調達物品・サービス及び数量　③調達方法　④入札公告（公示）の予定時期　⑤担当部局

①Classification of the products or services to be procured　②Nature and quantity of the products or services to be procured　③Type of the procurement　④Expected date of the public notice of the tender　⑤Contact point for the notice

○契約責任者　日本郵政株式会社　代表執行役社長　齋藤　次郎

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

①76　②日本郵政グループディスクロージャー誌2011　ほか３点の印刷・梱包・発送等　③特定役務　④３月　⑤日本郵政株式会社経営企画部門広報部　〒100―8798 東京都千代田区霞が関１―３―２　ＴＥＬ03―3504―4053　ＦＡＸ03―3580―6499

①76　②日本郵政グループ報（『郵政』）ほか１点　③特定役務　④２月　⑤上記⑤に同じ

①26　②日本郵政蔵前ビルで使用する電気　③購入　④８月　⑤日本郵政株式会社不動産部門施設部　〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　ＴＥＬ03―3504―4192　ＦＡＸ03―3507―8736

①26　②札幌逓信病院で使用する電気　③購入　④12月　⑤札幌逓信病院総務課管理係　〒005―8798 北海道札幌市南区川沿14条１丁目５番１号　ＴＥＬ011―571―5101　ＦＡＸ011―571―1196

①26　②東京逓信病院で使用する電気　③購入　④12月　⑤東京逓信病院会計課施設管理係　〒102―8798 東京都千代田区富士見２―14―23　ＴＥＬ03―5214―7154　ＦＡＸ03―5214―7388

①78　②東京逓信病院感染性廃棄物収集運搬委託　③特定役務　④12月　⑤上記⑤に同じ

①75　②東京逓信病院社屋清掃請負　③特定役務　④12月　⑤上記⑤に同じ

①26　②新潟逓信病院で使用する電気　③購入　④11月　⑤新潟逓信病院総務課管理係　〒950―8799 新潟市中央区八千代２－２－８　ＴＥＬ025―244―4700　ＦＡＸ025―247―6216

①75　②ビル管理委託　③特定役務　④―　⑤上記⑤に同じ

①75　②社屋清掃業務委託　③特定役務　④12月　⑤名古屋逓信病院総務課　〒461―8798 愛知県名古屋市東区泉２－２－５　ＴＥＬ052―932―7151　ＦＡＸ052―932―2418

①26　②名古屋逓信病院で使用する電気　③購入　④12月　⑤上記⑤に同じ

①26　②京都逓信病院で使用する電気　③購入　④12月　⑤京都逓信病院総務課管理係　〒604―8798 京都府京都市中京区六角通新町西入西六角町109　ＴＥＬ075―241―7167　ＦＡＸ075―252―2542

①26　②大阪北逓信病院で使用する電気　③購入　④12月　⑤大阪北逓信病院総務課管理係　〒530―8798 大阪府大阪市北区中崎１－１－６　ＴＥＬ06―6361―8861　ＦＡＸ06―6361―8324

①26　②広島逓信病院で使用する電気　③購入　④12月　⑤広島逓信病院総務課管理係　〒730―8798 広島県広島市中区東白島町19―16　ＴＥＬ082―224―5351　ＦＡＸ082―223―5083

①26　②徳島逓信病院で使用する電気　③購入　④12月　⑤徳島逓信病院総務課管理係　〒770―8798 徳島県徳島市伊賀町３―19―２　ＴＥＬ088―623―8623　ＦＡＸ088―623―5989

①26　②福岡逓信病院で使用する電気　③購入　④12月　⑤福岡逓信病院総務課管理係　〒810―8798 福岡県福岡市中央区薬院２－６―11　ＴＥＬ092―741―3315　ＦＡＸ092―781―2563